

平成26年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を一体的に推進してきました。これらの取り組みで経済状況は、1990年代初頭のバブル崩壊後、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあります。実質GDP成長率は前年度の2.1%の後、平成26年度は消費税率引上げの影響等から、マイナス0.9%となりましたが、有効求人倍率の上昇、ベースアップを実施する企業が増加しているなど、雇用・所得面での改善が波及しつつあります。また、経済の好循環を確かなものとするため、消費税率の10%への引上げ時期を平成27年10月から平成29年4月に延期し、平成26年12月には「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を策定し、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を創設しました。

このような状況の中で、本町では、国県の制度を活用する等、歳入を確保しつつ、歳出経費の節減に努め、住民生活の安心・安全の確保、子育て支援・教育の充実、地域経済の活性化等「キラリと光るまち」の実現に向け取り組みを進めました。また、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」は、町として必要な事業を予算化し、平成27年3月交付決定を受け、全額繰越予算として早期に事業着手しています。

歳入決算額は、49億8,072万円で、前年度比1億9,197万円(△3.7%)減少、歳出決算額は、46億7,816万円で前年度比2億1,314万円(△4.4%)減少となりました。

歳入では、町税収は18億9,618万円となり、立地企業の業績の好転等により、法人税収が増収となったことが大きく、前年度比5,093万円の増加となりました。

国庫支出金は、前年度実施した国の経済対策事業費の減少によるものが大きく4億1,145万円で4億2,936万円減少しました。

繰入金は、1億8,642万円を繰り入れましたが、特に、地域の元気臨時交付金基金から1億5,221万円を繰り入れたため大きく増加しました。

地方債は、道路橋梁整備事業、放課後児童クラブ整備事業、紫雲苑(斎場)整備事業等で、総額5億4,675万円(うち臨時財政対策債2億4,105万円)を発行しました。

歳出では、特に、民生費で放課後児童クラブの新設、川相生活改善センターの改修、子ども子育て支援システムの導入、臨時福祉給付金等があり大きく増加したほか、総務費では、集落に交付したまちづくり活動支援交付金や6町クラウド経費、社会保障・税番号制度導入に向けた整備等を実施したため増加しました。

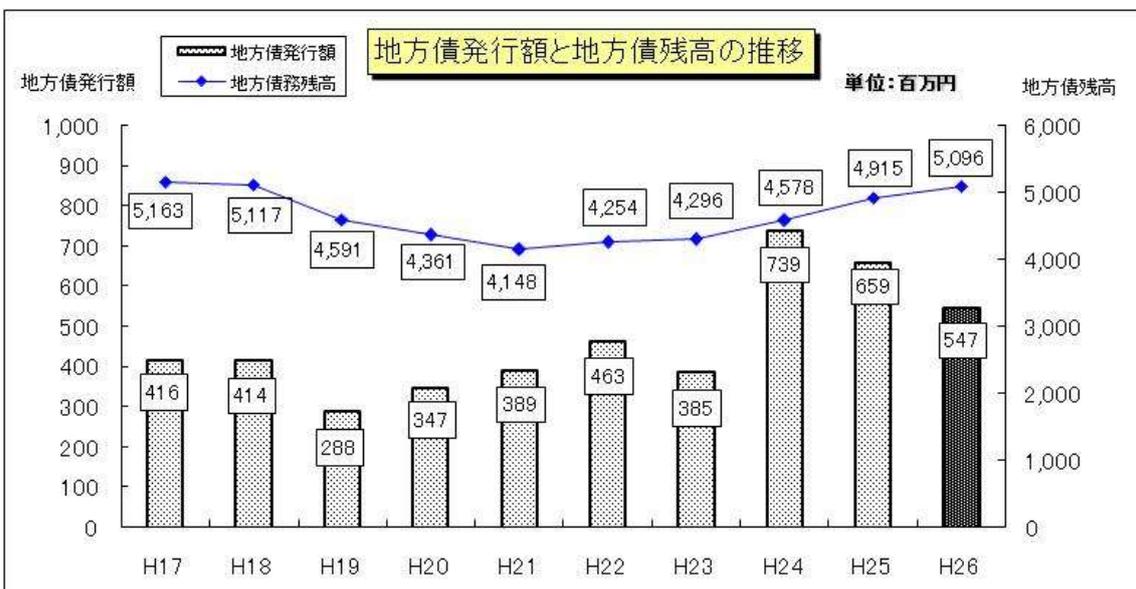
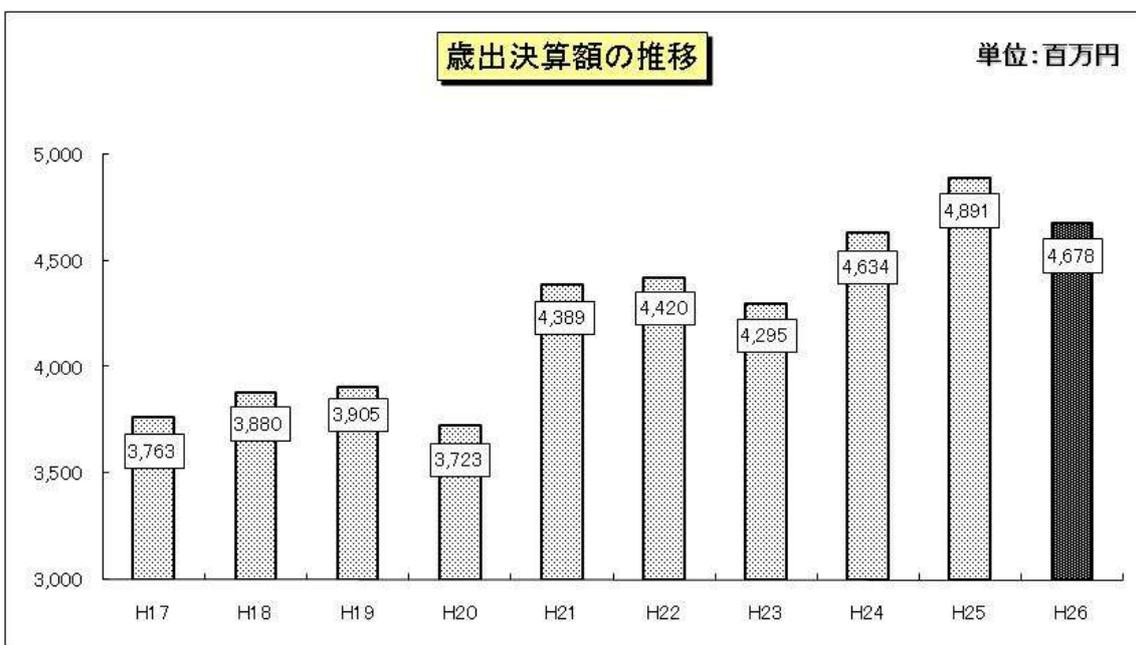
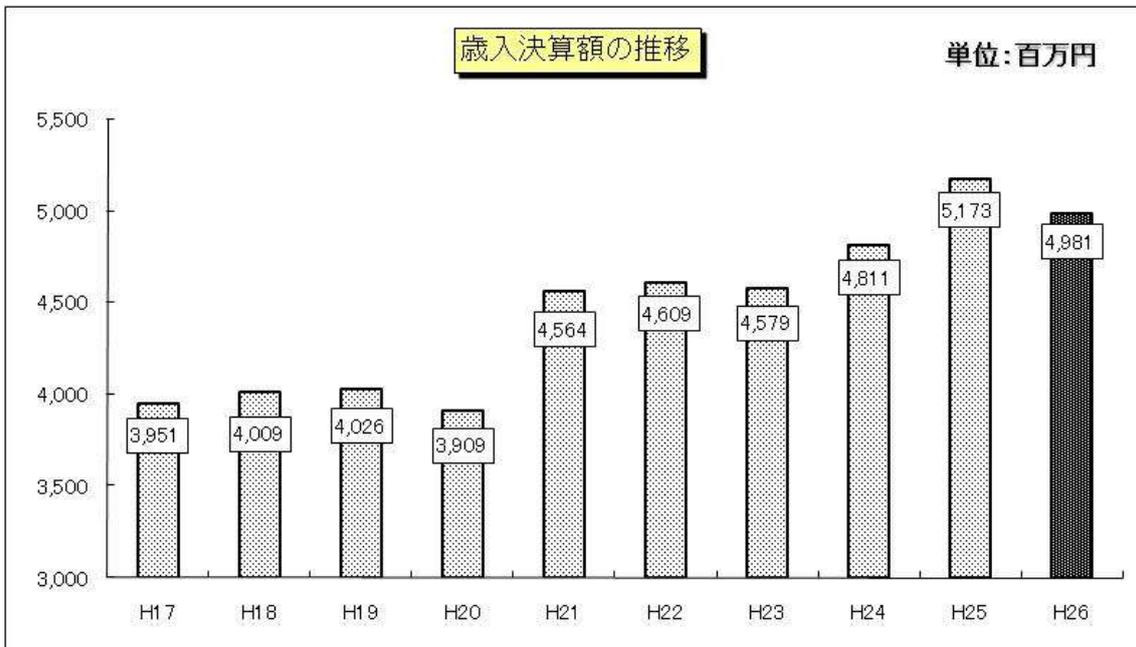
諸支出金は、将来に備え、中央公民館建設基金に8,178万円を積立てました。

地方債残高は、50億9,600万円となり、1億8,066万円増加しました。

一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	26年度①	25年度②	増減①－②
歳入決算額 A	4,980,715	5,172,681	△191,966
歳出決算額 B	4,678,164	4,891,300	△213,136
形式収支 C=A-B	302,551	281,381	21,170
繰越財源 D	43,193	83,046	△39,853
実質収支 E=C-D	259,358	198,335	61,023



1. 歳入

歳入総額は、49億8,072万円で、1億9,197万円(△3.7%)の減少となりました。

町税収(全体)は、18億9,618万円で、5,093万円(2.8%)の増収となりました。

個人住民税は、納税義務者数は微減しましたが、均等割は、東日本大震災復興基本法の特例措置(平成26年度分から10年間:500円加算)による税率改正が施行されたことにより、170万円の増収、所得割は、譲渡所得者が増加したこともあり、1,056万円の増収となりました。法人住民税では、概ね立地企業の業績が好転したことや従業員数にも増加があったことから、4,250万円の増収となりました。町民税総額は、7億1,055万円で、5,476万円(8.3%)の増収となりました。

固定資産税は、土地では、時点修正(下落)をしているものの、住宅用地特例の廃止や中川原工業団地の宅地造成があり166万円の微増、家屋は、工場の取り壊しがありましたが、大規模工場、事務所の新築および新興住宅地における新築が継続しており、1,105万円の増収、償却資産は工場新築による投資がありましたが、既存分の減価償却が大きく1,254万円の減収となり、固定資産税総額では11億1,480万円となり、15万円の微減に留まりました。

たばこ税は、4,729万円で、健康志向で売上本数が減少しており、360万円の減収となりました。

地方交付税は、9億1,073万円で、普通交付税は7億3,023万円で1,488万円の増額、特別交付税は、1億8,050万円で1,628万円の増額となりました。

県税交付金は、1億914万円で、519万円増加しました。消費税率改正に伴い、地方消費税交付金は、1,367万円の増加、自動車取得税交付金は894万円の減少となりました。

国庫支出金は、4億1,145万円で、4億2,936万円減少しました。社会資本整備総合交付金は、1億3,818万円(△3億2,342万円)で前年度における国の経済対策事業分が大きく減少し、地域の元気臨時交付金(△2億369万円)が皆減したことが影響しました。交付額が大きなものとして、児童手当国庫負担金8,677万円、障害者自立支援費事業負担金6,170万円、福祉空間整備交付金3,200万円があり、臨時福祉給付金事業については、3,124万円の交付を受けました。

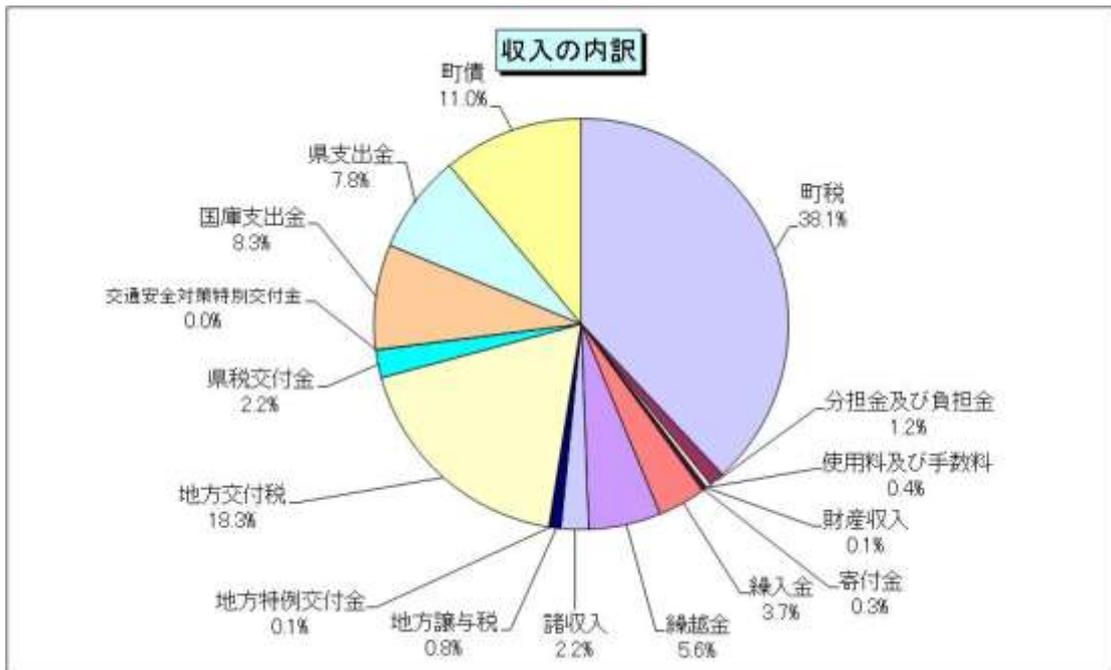
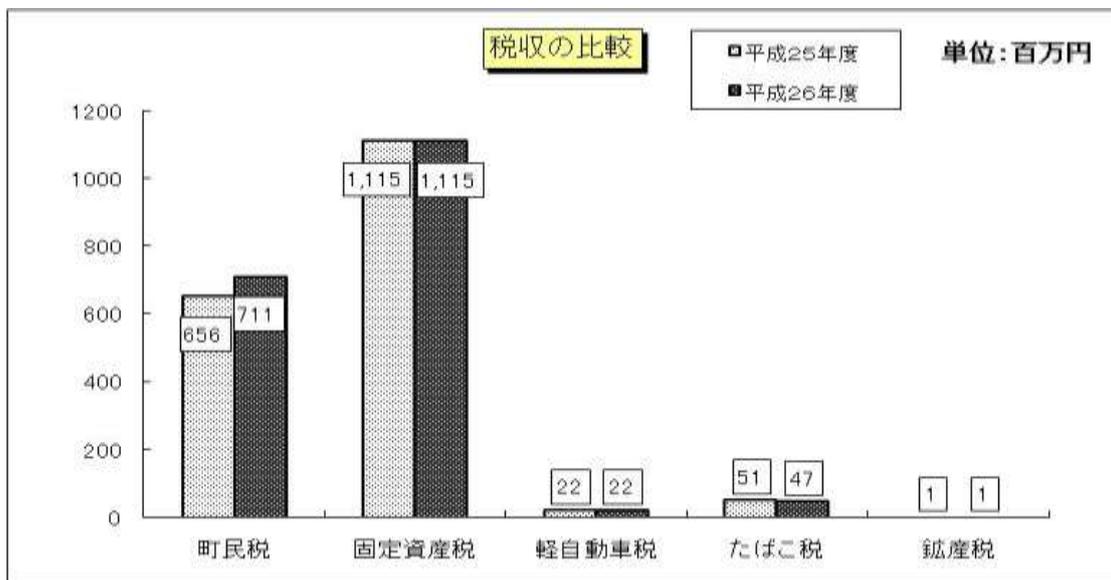
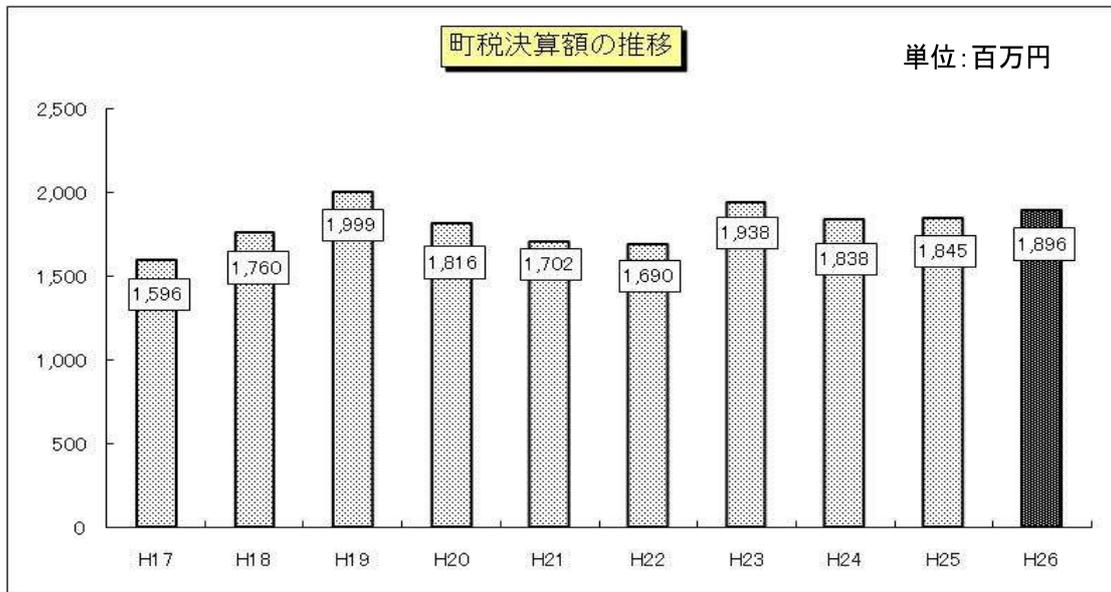
県支出金は、3億8,639万円で、393万円の微減となりました。各年度における事業実施の有無に応じて増減があり、新規分として、急傾斜地崩壊対策補助金7,146万円、子育て緊急支援補助金1,300万円の交付を受けました。

寄付金は、1,357万円(うちふるさと納税分1,271万円:1,000件)で、880万円の増加となりました。

繰入金は、1億8,642万円で、1億5,388万円増加しましたが、前年度に積み立てた地域の元気臨時交付金基金から1億5,221万円を繰り入れたことが増加要因です。

地方債は、5億4,675万円を発行しました。主なものとして、社会資本総合交付金事業9,650万円、斎場整備事業5,510万円、放課後児童クラブ整備事業3,210万円、水道出資債4,240万円、臨時財政対策債は、2億4,105万円を発行しました。

自主財源は、25億6,935万円で歳入全体の51.6%(前年度43.5%)、依存財源は、24億1,136万円で48.4%(前年度56.5%)となりました。



※ 関連資料

[P38:第2表 歳入の決算状況] [P40:第3表 税目別決算の状況] [P41:第4表 自主財源と依存財源構成状況]

2. 歳出

歳出総額は、46億7,816万円で、2億1,314万円(△4.4%)の減少となりました。

【目的別】

議会費は、7,561万円で、210万円増加しましたが、議会中継設備整備分が大きな増加要因です。

総務費は、5億7,811万円で、6,883万円増加しました。総務管理費は、施設管理経費が消費税率改定等により増加したほか、社会保障・税番号制度導入等によるシステム改修・更新費用が増加しました。また、補助費では、集落向けのまちづくり活動支援金制度を本格実施し1,755万円を交付したほか、コミュニティバス運行等の公共交通確保費用で849万円の増加、ふるさと納税報償費は、寄付者の増加により545万円の増加となりました。その他、福祉バス購入1,412万円、6町クラウド整備費1,560万円、山村辺地活性化費1,729万円を支出しました。徴税费は、5,869万円で、過年度還付金額が、固定資産税に係る還付額が大きく増加し、他税分と併せて1,289万円を支出したことから1,115万円の増加、戸籍住民基本台帳費は、2,419万円で、前年度実施した住基ネットワークシステム改修分が減少し965万円の減少となりました。選挙費では、衆議院議員選挙費737万円、県知事選挙費651万円、県議会議員選挙費189万円を支出し、統計調査費では、農林業センサス分が大きく増加しました。

民生費は、11億2,811万円で、1億8,724万円増加しました。社会福祉費は、6億7,056万円で、1億1,908万円増加しました。扶助費は、2,621万円増加しましたが、介護給付が806万円、臨時福祉給付金が1,563万円増加しました。臨時福祉給付金事務費で、670万円を支出したほか、避難行動要支援者システム整備費464万円、障害福祉計画費200万円を支出しました。また、川相生活改善センターを3,000万円で高齢者交流施設として整備したほか、国民健康保険特別会計への基盤安定繰出金は557万円の増加、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は、それぞれ895万円、569万円増加しました。児童福祉費は、4億5,755万円で、8,533万円増加しました。臨時保育士賃金や子ども子育て支援システム導入費が増加したほか、児童手当は298万円増加、子育て世帯臨時給付金として891万円を支給しました。また、出産奨励金や新たに設置した子どもの健全育成を図るための臨床心理士、訪問相談員経費が増加しました。多賀小学校敷地内に放課後児童クラブ施設を整備し7,171万円を支出しました。

衛生費は、3億7,430万円で、5,885万円増加しました。保健衛生費は、1,295万円増加しましたが、保健師を1名増員したことから人件費が増加したほか、健康増進を図るため、健診委託料や健康調査費が増加しました。環境衛生費は、前年度実施した公共施設太陽光発電設置費が2,188万円皆減し、広域行政組合負担金(不燃ごみ・し尿)が、起債の償還終了により、1,189万円減少したものの、彦根愛知犬上広域行政組合(斎場)の改修負担金として、6,133万円支出し、2,352万円の増加となりました。上水道費は、上水道事業会計へ通常の繰り出しに加え、大君ヶ畑浄水場改修に伴い、4,240万円を繰り出したため、2,238万円増加しました。

農林水産業費は、3億3,134万円で、7,465万円減少しました。農業費は、181万円の微減で、鳥獣害防止対策費で、鳥獣害防止対策事業補助金が3,361万円と大きく減少しており、増加分として、農地台帳整備費442万円、経営体育成や青年就農育成費361万円、ため池ハザードマップ作成費748万円を支出したほか、新たにサル対策費441万円を支出

しました。農業集落排水特別会計への繰出金は、公債費や維持経費が増加し1,607万円増加しました。林業費は、1億7,109万円で、7,292万円減少しました。町産木材流通調査費315万円や森林多面的機能維持交付金200万円を新たに交付しましたが、木造公共物(高取山ふれあい公園:宿泊研修施設)整備費分が大きく減少したほか、シカ駆除委託料についても駆除頭数の減少により135万円減少しました。

商工費は、4,618万円で、319万円減少しました。商工振興費では、住宅リフォーム事業費が258万円減少し、観光費は、解散した「びわ湖近江路観光圏事業」への負担金や多賀伊勢詣り事業で臨時的に支出したビジターズビューロー負担金が大きく減少しました。

土木費は、7億1,138万円で、3億3,814万円減少しました。道路橋梁費は、4億6,001万円で、前年度は国の経済対策事業を実施し事業費が増加したことから、4億5,271万円の減少、結果、国補助事業費は、5億7,084万円の減少となりました。逆に単独事業費は、地域の元気臨時交付金基金を活用し、事業を進めたことから1億7,676万円増加しました。また、降雪日が多かったことから、除雪対策費が、320万円増加となりました。河川費は、1億2,905万円で、7,469万円増加しました。増加分として、急傾斜崩壊対策事業で、8,323万円を支出しました。都市計画費は1億1,732万円で、3,988万円増加しました。地籍調査費は、375万円減少しましたが、下水道事業特別会計への繰出金は、4,855万円増加し1億939万円を繰り出しました。

消防費は、1億7,976万円で、231万円の微増となりました。彦根市消防への支出は573万円減少、上水道会計への消火栓分負担は、606万円減少しました。芹谷消防センターや自警団用小型ポンプ車の施設整備費に5,517万円を支出したほか、消防操法大会に係る経費として109万円を支出しました。

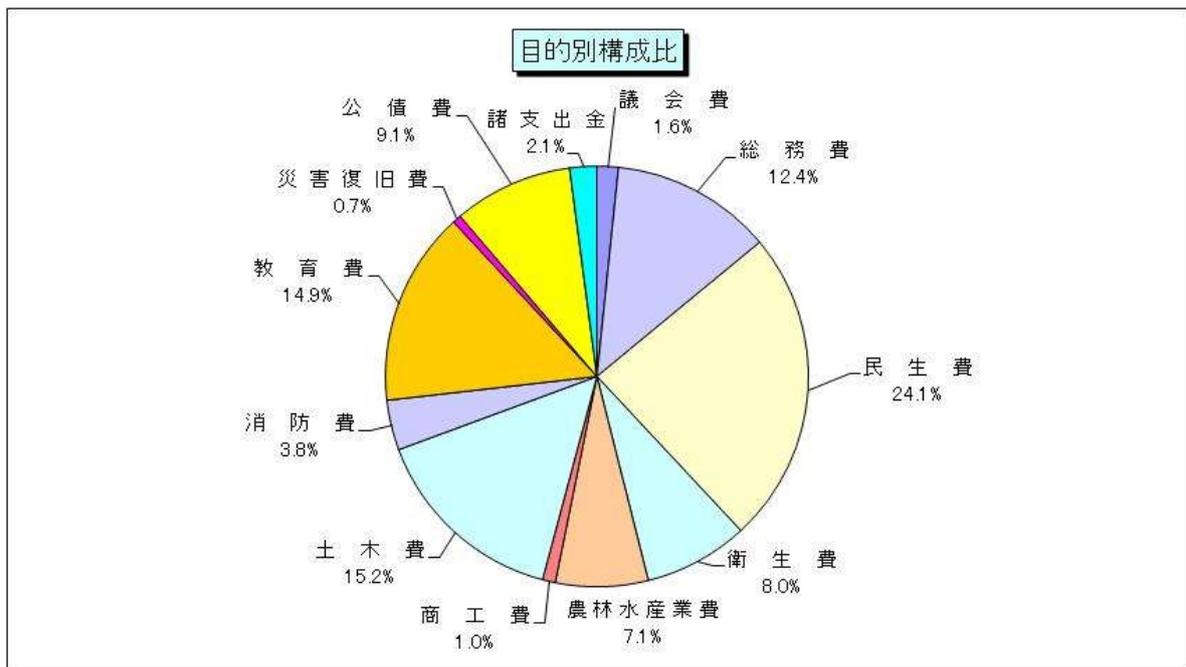
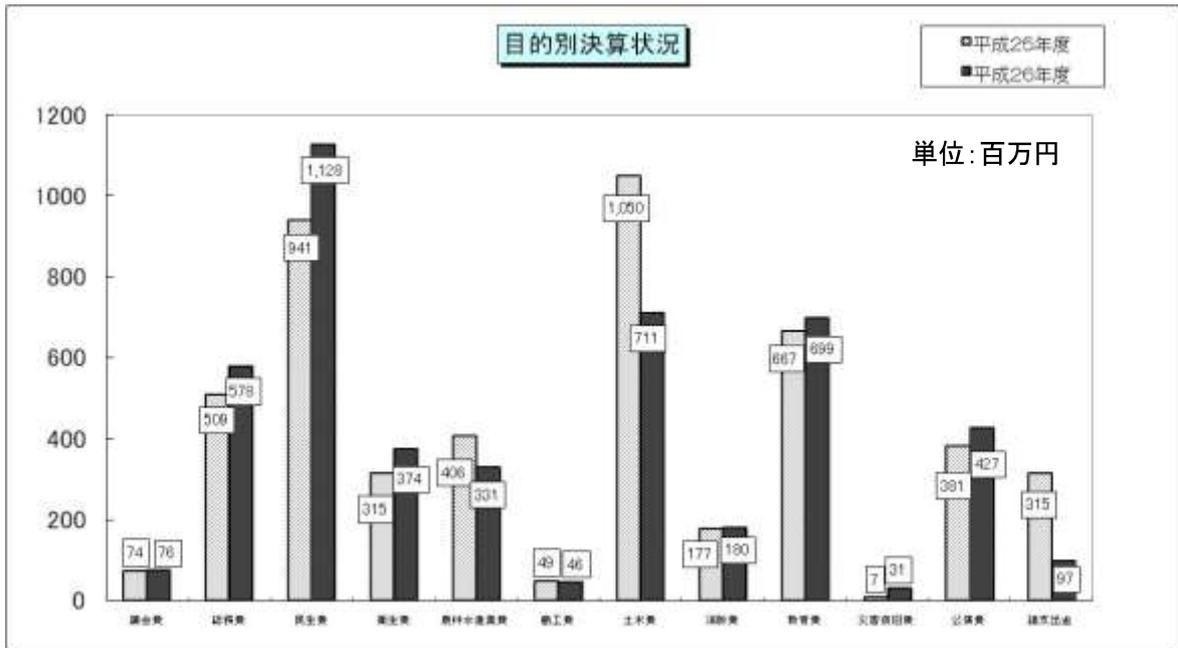
教育費は、6億9,947万円で、3,225万円の増加となった。教育総務費は、7,955万円で218万円増加しましたが、海外派遣事業で604万円を支出し大きく増加しました。

小中学校費では併せて3億138万円を支出し、9,216万円増加しましたが、大きな支出として、全学校にICT設備を整備したほか、多賀小学校の非常階段、多賀中学校のプール解体およびフェンスの設置をしました。幼稚園費は、4,588万円で、防犯カメラや防災ずきんの整備を図りましたが、職員人件費が減少しており、56万円の微減となりました。社会教育費は、2億7,266万円で、6,154万円の減少となりました。あけぼのパーク維持改修工事費が2,535万円で816万円増加したほか、民間開発に伴う文化財調査事業費が増加要因ですが、前年度に実施したグラウンド・ゴルフ場整備費が皆減となり大きく減少しました。

災害復旧事業費は、平成25年度の台風18号の復旧工事で繰越事業となったもので、道路復旧費に572万円 林道復旧費に2,483万円を支出しました。

公債費は、4億2,685万円で、道路整備事業等の元金償還が始まり、4,542万円増加しました。平成26年度、繰上償還は実施していません。

諸支出金は、9,650万円で、2億1,796万円減少しました。中央公民館建設基金に8,178万円、まちづくり基金に1,321万円を積み立てましたが、財政調整基金への積み立てが利子分のみ、地域の元気臨時交付金基金への積み立てが皆減となったため、大きく減少しました。



※ 関連資料 [P39:第2表 歳出決算状況] [P42:第5-1表 経費の目的別決算状況]

【性質別】

義務的経費は、15億9,042万円で、歳出全体の34.0%(前年30.8%)となり、8,251万円(5.5%)増加しました。人件費は41万円の微減、扶助費は3,750万円の増加、(うち臨時福祉給付金 2,454万円) 公債費は、4,542万円増加となりました。

人件費は、総額8億186万円となりました。職員給223万円、共済組合負担金93万円退職手当負担金が96万円それぞれ減少となりましたが、時間外手当は、選挙執行や除雪従事が増加したこと等により、407万円増加しました。委員報酬は、選挙執行にかかるものが増加要因で252万円増加しました。

扶助費は、3億6,171万円を給付しました。福祉医療費は対象入院者の減少等により71万円減少しましたが、介護給付費は利用者の増により806万円の増加、児童手当支給額は、受給対象者の増により298万円増加しました。臨時福祉給付金は1,563万円、子育て世帯臨時給付金は891万円を支給しました。

公債費は、4億2,685万円で、元金3億6,608万円 利子6,077万円支出しました。町道整備事業等の元金償還が始まったことにより増加しました。

普通建設事業費は、9億9,305万円で3億9,881万円減少しました。補助事業費は、4億2,924万円で、前年度実施した経済対策分が大きく減少し、6億377万円の減少となりました。補助事業は、社会資本交付金事業(道路橋梁)2億2,727万円、木造公共物整備事業5,000万円、小学校非常階段整備事業1,382万円、高齢者交流施設整備事業3,000万円、放課後児童クラブ整備事業7,171万円を支出しました。単独事業費は5億7,191万円で、財源として前年度積み立てた地域の元気臨時交付金基金を活用し、2億1,147万円増加しました。道路改良事業1億477万円、橋梁長寿命化事業2,454万円、急傾斜対策事業8,831万円、小中学校ICT整備6,336万円、消防施設整備費4,721万円を支出しました。県営事業負担金は、道路改良・急傾斜対策事業に1,007万円を支出しました。

物件費は、8億3,465万円で、5,702万円増加しました。臨時保育士の設置や文化財受託事業の実施により、賃金が306万円増加、放課後児童クラブや高齢者交流施設等の施設整備、保育園・幼稚園・小学校における教育備品・図書等の充実を図ったことから備品購入費が1,295万円増加しました。委託料は経常分では、消費税率改正による施設の管理委託料や健診委託料の増加、臨時分としては、社会保障・税番号制度や子育て支援制度等、国の動きに合わせた制度改正に伴うシステム対応や障害福祉計画等の各種計画を策定し7,155万円増加しました。

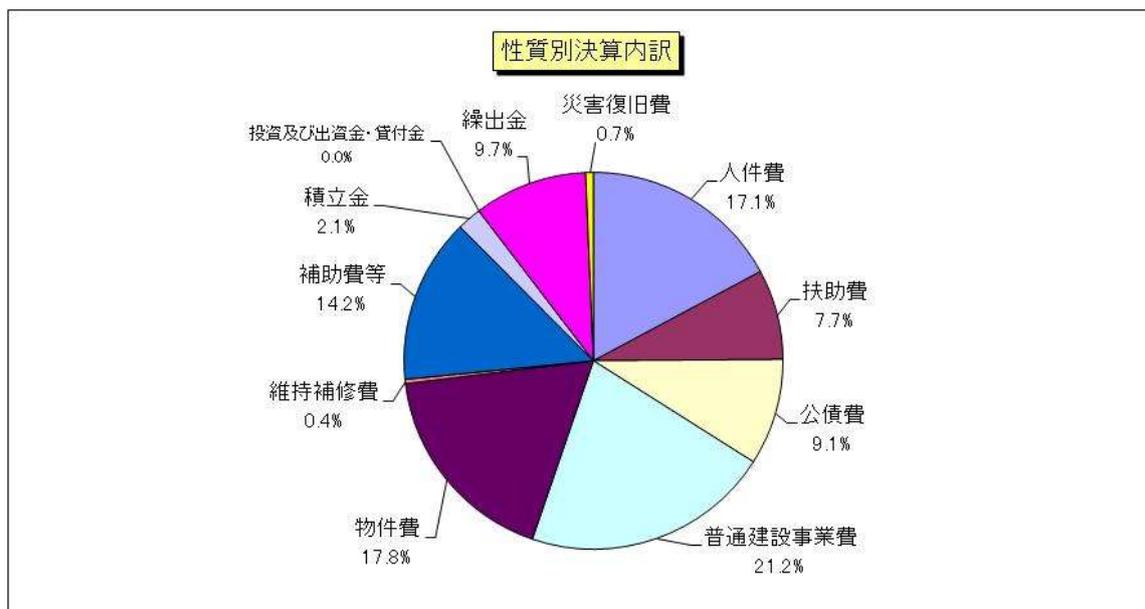
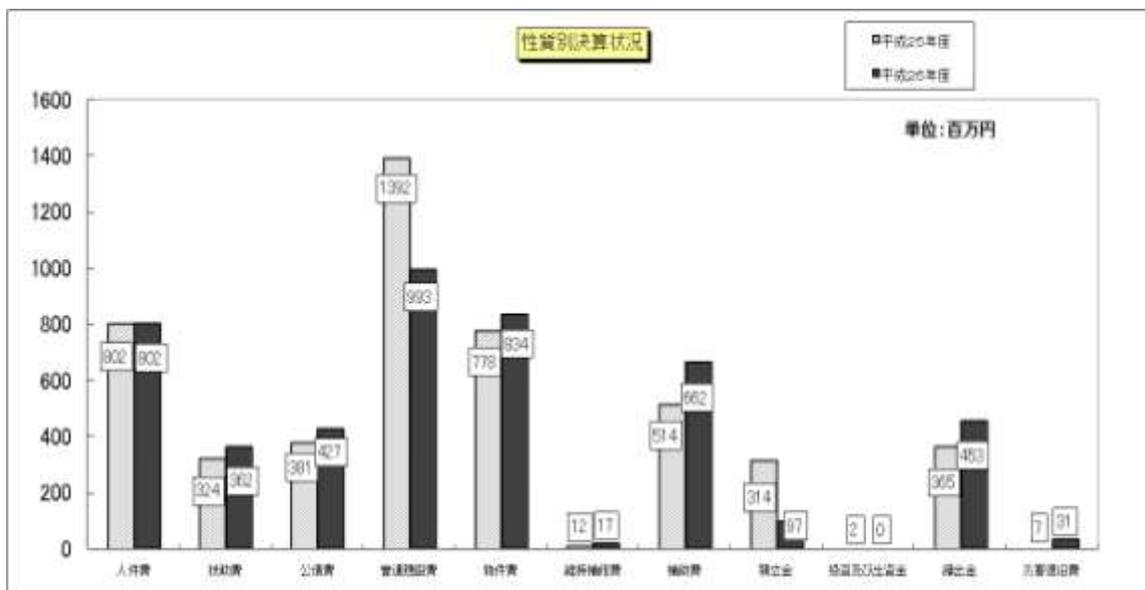
維持補修費は、1,751万円で、589万円増加しました。庁舎や福祉保健センター等の建物維持補修費で1,449万円、道路・林道維持補修費で302万円を支出しました。

補助費は、6億6,226万円で、1億4,810万円増加しました。一部事務組合への負担金は、起債償還が終了を迎えたものもあり経常分としては1,457万円減少しましたが、斎場改修費として6,133万円を負担したため、4,676万円の増額となりました。また、集落に交付したまちづくり活動支援交付金は1,625万円、コミュニティバス運行補助、あいのりタクシー事業等の負担金が849万円増加しました。その他、ふるさと納税報償費が545万円、税還付金が1,115万円と大きく増加しました。

積立金は、財政調整基金に利子分111万円、減債基金に利子分41万円、中央公民館建設基金に8,178(うち利子78万円)万円を積立てました。ふるさと納税寄付金は、まちづくり基金に積み立て、次年度に寄付者の希望事業に充当し財源とします。

投資・出資・貸付金は、小口資金貸付事業にかかる金融機関預託金46万円、単年度支出として、びわ湖東部森林組合へ10万円出資しました。

繰出金は、4億5,267万円で、8,802万円増加しました。特に、下水道事業特別会計への繰出金は、昨年度、会計内の資金状況から繰出額を抑えており、4,855万円増加しました。農業集落排水特別会計への繰出金は1,607万円増加、後期高齢者医療事業、国民健康保険事業、介護保険事業への繰出金は、3事業併せて1,889万円増加しました。



※ 関連資料 [P43:第5-2表 経費の性質別決算状況]

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、83.7%(前年79.4%)、一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は12.4%(前年14.0%)となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3カ年平均の実質公債費比率は、3.5%(前年4.2%)、将来負担比率は27.3%(前年17.3%)となりました。

平成26年度末の主な基金残高は、財政調整基金8億7,406万円、減債基金1億8,922万円、社会福祉基金1億2,153万円、中央公民館建設基金6億4,231万円です。

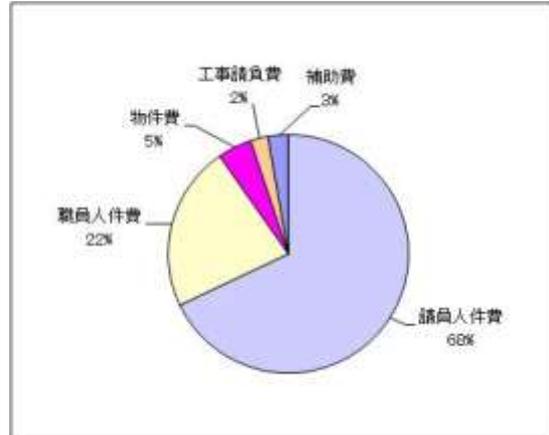
平成26年度主要施策の成果

1. 議会費（75,609千円）

議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行なうとともに、年4回の「議会広報」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。

また、開かれた議会を目指し、6月議会定例会より役場ロビーにおいても傍聴できるよう、議会中継設備を整備しました。

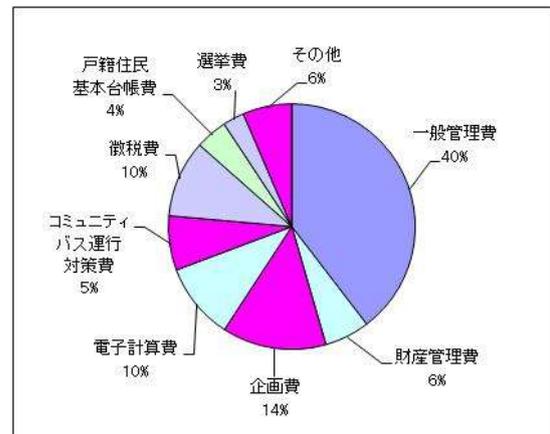
8月には、地域交通や空き家対策、防災等の先進施策について、三重県玉城町、大台町、大紀町での行政視察研修を実施しました。



2. 総務費（578,109千円）

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修(22名)や職階別研修(課長1名、課長補佐1名、係長9名、現任研修3名、新採3名)、愛犬4町人材育成研修(新採6名管理職35名)や湖東地域定住自立圏での政策形成能力養成研修(係長7名)、管理職研修(15名)等を実施しました。

また、職場点検による労働環境の改善、平成27年度から試行する人事評価制度に対応するため、マニュアルの作成と職員研修を実施しました。マイナンバー法や子ども子育て関連3法など制度改正に伴う条例整備や多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士による相談日を設けるなど、業務の改善に努めました。



まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、記念品としての多賀町産米(キヌヒカリ)が好評を得て1,000件、1,271万円の寄付をいただき、町のPRにもつながりました。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や啓発入り回覧板や振り込め詐欺防止トイレトイレットペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、広報「たが」(毎月1回)の発行やホームページ(随時更新)を通じて、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。5万円(9件)の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託しています。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計4表の作成・資産更新必要額算定を行ない適正な町有財産の管理に努めています。庁舎や町有施設の維持管理事業では、芹谷消防センターの転落防止フェンスの設置や駅前ロータリーの区画線を設置したほか、冷暖房用器具の洗浄、役場前駐車場トイレの修理等、関連施設の維持補修にも努めました。

諸費では、集落に対する業務委託をはじめ、兄弟都市提携30周年を迎えた鹿児島県日置市との交歓行事および区長連絡協議会事業での農家民泊と自主防災会の視察研修(7月25日、26日、富山県春蘭の里・八代地区)の実施、集落間の安全を高めるため、防犯灯の未設置区域への新設(月之木・土田)と既設(183基)や維持管理に努めました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の交通指導に加え、近江路交通マナーアップ運動による街頭啓発を継続実施しています。

企画費では、中央公民館建設に向け、学識経験者等の10名で構成する整備検討委員会で、その規模や機能等について検討を重ねました。平成27年3月、建設基本計画の基礎となる「多賀町中央公民館建設に係る意見書」を取りまとめました。

まちづくり活動推進事業では、個性輝く集落づくりを支援するため、四手区、中川原区に自治ハウス整備補助、栗栖区に除雪機械購入助成を行ないました。まちづくり活動支援交付金事業では、35集落に対し計画に基づく自主的な自治活動に交付金を交付し、集落の更なる活性化に向け支援を強化しました。

木造住宅耐震診断事業では、多賀町既存建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断(1件)と耐震改修(1件)に対し補助したほか、耐震補強案作成(1件)に対して補助しました。また、空き家住宅等除却支援事業では、3軒の空き家除却に対し補助しました。

湖東圏域公共交通活性化事業では、公共交通の持続的な維持発展を図るため、路線バスのダイヤ改善や愛のリタクシーの実証運行、情報発信に取り組みました。とりわけ、愛のリタクシーについては、利便性向上のため、停留所の増設や移設、また回数券の販売等を実施し、3路線の合計で8,397人の利用があり、前年度比21.3%の利用増となりました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、JR西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まわり」を実施しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分74件、新規分35件、計731万円を助成しました。

山村辺地等活性化事業では、保月区の水道施設復旧に係る経費に対し補助したほか、栗栖区の駐車場整備補助、藤瀬地区の倉庫整備に補助しました。

人権推進費では、各種の研修会、大会の開催により、住民・企業・職員の人権意識の高揚に努めました。「へこたれへん～人はきつとつながれる」と題して、松村智広さんを招き開催した町民の集い(11月16日、193名参加)や字別人権問題懇談会(25字、475名参加)、人権教育推進リーダー研修会を4回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

電子計算費では、6町行政情報システムクラウド共同利用について平成27年10月稼働に向けた準備作業を進めたほか、社会保障・税番号制度導入に向けたシステム改修を行ないました。また、各種電算機器の保守委託をはじめ、総合行政システムのリース、ノートパソコンを更新しました。湖東定住自立圏事業でのグループウェアシステムおよび総合情報配信システムについては継続利用しています。

コミュニティバス運行対策費では、住民、在勤者の公共交通の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続しています。立地企業就業者の増加により、増便および路線の延伸をしたため、利用者数は、多賀線・ブリジストン線・大君ヶ畑線・萱原線併せて161,436人となり、前年度比5.5%の利用増となりました。

徴税费では、固定資産税評価に伴う土地評価を見直したほか、主に固定資産税、法人税の過年度還付金として1,289万円(15件)を支出しました。町税全体の収納率は、99.4%(前年度99.4)となりました。

戸籍住民基本台帳費では、前年度、住民基本台帳ネットワークシステムの改修を実施したため、大きな増加はありません。人口は平成26年度末で、7,674人で、前年度に比べ114人の減少となりました。出生48人(△20)、死亡126人(+29)、転入170人(△52)、転出208人(+19)でした。住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は108人(+74)となりました。

選挙費では、選挙啓発として、成人用啓発資材の作成・小中学校に啓発ポスターや標語の依頼・バスディカードの送付などを行ないました。

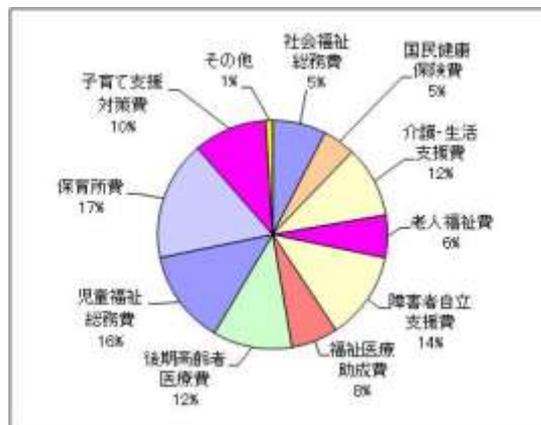
平成26年7月13日に執行した滋賀県知事選挙、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙、多賀町農業委員会委員一般選挙、芹川沿岸土地改良区総代選挙および多賀土地改良区総代選挙を執行し、滋賀県議会議員一般選挙は公示日までの準備経費を執行しました。いずれの選挙も適正な管理のもと執行しました。

統計調査費では、学校基本調査、毎月人口推計調査、経済センサス、農林業センサス、工業統計調査、商業統計調査を実施しました。

3. 民生費 (1,128,110千円)

社会福祉総務費では、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿作成が義務づけられたことから、要支援者台帳システムを導入し、名簿、地図情報の整備を行いました。低所得世帯を対象とした臨時福祉給付金は1,563人に、子育て世帯臨時特例給付金は891人にそれぞれ支給しました。継続して民生委員・児童委員活動への助成や、社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行ないました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。消費税改正に伴う年金生活者支援給付金支給に係る対応として、受給者の所得情報を提供するためシステム改修を行いました。



国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に5,193万円の繰り出しを行ない、うち基盤安定繰出金は2,758万円、福祉医療制度波及分は125万円を繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億1,347万円を繰り出したほか、介護予防プラン作成委託料などに支出しました。

老人福祉費では、一人暮らし高齢者世帯の生活状況見守り活動、配食利用サービス事業(4人:2,060食)、郵便事業(株)彦根支店による高齢者生活状況確認事業(芹谷区3世帯3人)、を実施したほか、緊急通報システム(39戸)を活用し、高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域福祉サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な要介護2までの高齢者に対する生活指導を行う「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

シルバー人材センターや老人クラブへの助成、高齢者等の憩いの施設「もんぜん亭」の利用促進、川相生活改善センターの改修を実施し、高齢者の社会参加や介護予防を充実させ

るとともに、長寿祝金を贈呈(90歳:35人、95歳:14人、100歳3人、最高齢者108歳)し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費や自動車改造費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。また、利用者の増加に伴う「かいぜ寮」改修費用(短期入所拡張)について負担しました。

障害者自立支援費では、第4次障害者福祉計画を策定したほか、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行ないました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を行ないました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成を行うとともに、小中学生・重度心身障害者老人3級者についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は6,958万円で24万円の微増でしたが、乳幼児・重心者への給付が増加し、子育て応援分(小・中学生)は、1,346万円で145万円減少しました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計への繰出金は、2,864万円で351万円増加しました。

児童福祉費では、人口動向や住民のニーズを把握し、今後の子ども・子育て支援について取りまとめた「多賀町子ども・子育て支援プラン2015」を策定しました。児童手当は総額1億2,474万円を支給したほか、出産奨励祝金(第3子出生17人、第4子以降4人)、育児用品助成(延べ157人)を行ない子育て支援に努めました。

保育所費では、多賀ささゆり保育園(169名)、たきのみや保育園(26名)で、「基本的な生活習慣を身につけ、豊かな感性を養い共に生きる力を育てる保育」を進めてきました。子育て支援を充実させるため、多賀ささゆり保育園では、早朝・延長保育、土曜保育を実施し、たきのみや保育園では、一時預かり保育を実施しました。また、異年齢交流事業や世代間交流事業を実施し地域とのふれあいを深めました。施設環境整備として、園児の安心・安全確保のため「防犯カメラ」を多賀ささゆり保育園に4台、たきのみや保育園に2台設置したほか、地震等の災害に備え「防災ずきん」を園児数分購入しました。

子育て支援対策費では、子ども家庭応援センターでの総相談件数は、440件(昨年286件)に達しました。うち母親からの子育てに関する相談は303件あり増加しています。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、49組の親子の登録がありました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、面接や個別指導計画をたて、きめ細やかな支援に努めました。新たにスクールカウンセラーの派遣や学校訪問相談員による小中学校への定期訪問、不登校・行きしぶりに対して、センター、学校、保護者等が連携を密にして取り組み、親の抱える不安解消や健やかな成長発達に大きな成果がありました。

多賀小学校敷地内に多賀町放課後児童クラブを整備し、平成27年1月から稼働しています。保護者の就労支援を目的に年間で250日開設し、小学1年から3年生まで52名の児童を受入れ、夏休みなどの長期休暇期間のみの児童についても10名を受入れました。

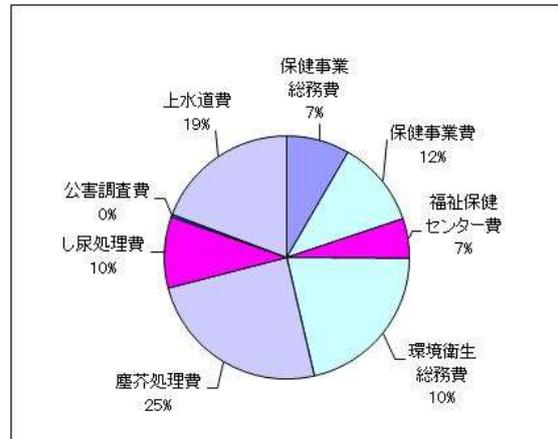
また、平成27年度4月施行の「子ども子育て支援新制度」に向け、保幼施設の利用認定や保育料、使用料の決定や保護者への通知等のシステムを整備しました。

4. 衛生費（374,300千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健衛生費では、多賀町健康増進計画「健康たが21」に基づき、主に母子保健事業、成人保健事業、健康教室、各種健康診断、予防接種を通じて、住民の健康増進に努めました。

保健事業費では、20歳～39歳を対象に実施した生活習慣病予防健診は、50人の受診でした。がん検診の受診数は、胃402人、大腸571人、肺395人、乳277人、子宮339人となり、結核健診受診者は636人、予防接種者数は乳幼児延べ1,467人、高齢者インフルエンザ1,719人となりました。新たに実施した高齢者肺炎球菌予防接種は275人の受診でした。



国民健康保険被保険者を中心に受診勧奨を強化した結果、受診数は増加傾向にあります。また、メタボリックシンドローム対策として、ヘルスアップ教室を開催し、食習慣、運動習慣の見直しに向けて支援を行いました。生活習慣病予防対策として、栄養相談事業を実施し、新たにCKD（慢性腎臓病）重症化予防を目的とした訪問指導を実施しました。

また、町民全体の健康増進を目的に、いきいきライフ体験塾の開催、骨粗しょう症予防健診、歯周病予防健診、健康推進員の養成などを実施しました。子どもを対象とした健康づくり事業として、健康推進員・健康づくり推進協議会と連携し、小中学校で減塩をテーマにした食育活動にも取り組みました。

自殺対策強化事業では、20歳～70歳 1,248名を対象に「こころとからだの健康調査」を実施し、結果をもとに平成27年度の「こころとからだの健康づくり事業〈元気アップ教室〉」を展開します。

母子保健事業では、生後4ヶ月までの赤ちゃんの全戸訪問、各種乳幼児健診や1歳半以上の未就園児の親子を対象にした、のびっこ教室や発達相談、すくすく相談、保育園・幼稚園（年長児）でのフッ素洗口、保育園、幼稚園、小中学校での歯科指導など、子どもの健やかな成長に向けて事業を実施しました。また、特定不妊治療費助成を継続するとともに未熟児養育医療費を扶助しました。

環境衛生総務費では、環境審議会を年5回行い、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。省エネルギー対策として、住宅用太陽光発電設備等の設置に対し補助するとともに、側溝等の衛生対策として、3集落に対し薬剤費を補助しました。湖東定住自立圏事業の地球温暖化対策として「緑のカーテン運動」を継続実施し、栽培講習会や公共施設での緑のカーテンづくりに取り組みました。また、彦根愛知犬上広域行政組合に紫雲苑（斎場）の改修工事負担金として6,133万円を支出しました。

塵芥処理費では、生ごみ処理容器購入費補助（1件）、資源回収活動推進奨励金（338万円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の設置を継続し、廃棄物の削減を図りました。不法投棄対策として、シルバー人材センターに委託し、月8回のクリーンパトロールを実施し、不法投棄の回収、防止に努めました。負担金として彦根愛知犬上広域行政組合（燃えないごみ）に、1,685万円、湖東広域衛生管理組合（燃やすごみ）に、3,086万円を支出しましたが、起債償還の終了時期で減額傾向にあります。

し尿処理費では、広域衛生管理組合負担金(豊楠苑) 3, 123万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置(3件)、維持管理(91件)に補助を行いました。

公害調査費では、町内5ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査を実施しました。

上水道費では、水道事業会計に7, 188万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。うち4, 240万円は大君ヶ畑浄水場整備に対する繰り出しです。

5. 農林水産業費 (331, 335千円)

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組めました。

また、6町クラウドに伴う農地台帳システムの整備を行うとともに、農地法の改正による農地台帳等のシステム改修を行いました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業において有機農業など5つの取組みに対し595万円の補助と併せて、町単独での環境こだわり農産物への補助のほか、特産物の奨励では、そば・ニンジンの種子助成、生産機械購入補助として83万円の支援を行い、農業経営の安定化に努めました。

畜産業費では、畜産農家に対して牛伝染病等予防注射、検査費用に対し補助しました。

農村まるごと保全向上対策費では、平成24年度から平成28年度までの新たな取り組みとして農村まるごと保全対策事業が始まりました。平成26年度は、新たに施設の長寿命化に取り組む3組織を加え5組織に、農地や水路、農業用施設を地域ぐるみで守る共同活動には16組織に対して支援を行いました。

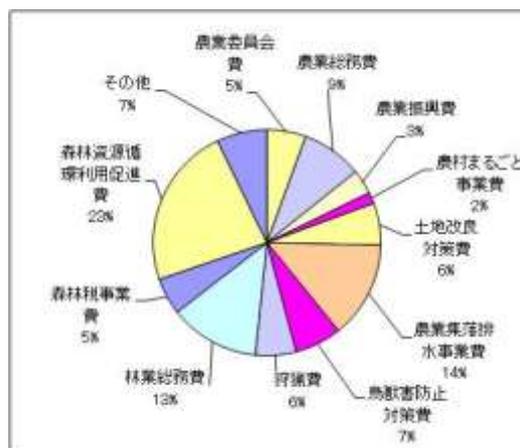
地域農政推進対策事業費では、「第26回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、約200人の参加がありました。水谷区の地域おこし協力隊の活動報告や特産物振興連絡協議会設立に向けた取組み報告するとともに、福島県の青年農業者を講師に迎え、「被災地の現状と復興・再生への取組み」について話を聞きました。被災地の復興・再生の話聞くことによって、多賀町の農業を改めて見直す機会になりました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、大滝小と多賀小との交流事業や河川環境体験学習会、釣り大会費用に対して補助を行いました。

土地改良事業対策費では、芹川沿岸土地改良区と犬上川沿岸土地改良区に対し施設維持管理を補助しました。水谷土地改良経費に補助したほか、木曾池の調査・測量・解析業務を行ないハザードマップを作成しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に4, 597万円の繰り出しを行いました。

鳥獣害防止対策費では、新たにニホンザル対策として、囲いワナを購入したほか、遠隔操作システムおよび捕獲システムを整備しました。多賀町獣害防止対策協議会には、芹川電気柵設置費(左岸536m 右岸210m)に対し補助したほか、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など18団体に対して維持管理費を補助しました。また、個人の小規模農地獣害対策費に対しても補助(17件)しました。



林業総務費では、びわこ東部森林組合が行った造林事業に対し補助するとともに彦根市犬上郡営林組合等が管理する林道の維持管理費に対して補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。(檜崎、栗栖)また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業団体育成や活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。

高取山ふれあい公園では、桜まつり、たかとりぶぶるツアー、後継者育成事業等のイベントを開催し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流も積極的に進めました。鹿による樹木の皮剥ぎ被害対策として、ビニールテープの巻き付け防除作業に対し補助するとともに、引き続き、大滝山林組合に委託し鹿肉の普及・販路拡大を図りました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、ニホンジカ816頭、イノシシ81頭、ニホンザル20頭を駆除しました。

林道事業費では、林道権現谷線の修復工事にかかる経過道の補修と仮設道の設置を行ったほか、御池線・権現谷線・アサハギ線他2路線で修復工事を行いました。

治山事業費では、八重練道の部谷の治山施設の補修を行いました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、長寿の森奨励事業として町内の70～80年生の森林が、今後も手入れされ続けるよう、森林を所有する個人・財産区等と協定を結び、長伐期へと誘導し、水源かん養機能を高度にかつ接続的に発揮させることを目的に事業を行ないました。県内の小学4年生を対象にした「やまのこ事業」を大滝山林組合に委託し、高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか23校、1,159名の児童を受入れたほか、沖ノ島へ指導員を派遣し、11校、724名の体験学習を行ないました。また、木の学習机等木製品利用促進事業を活用し、多賀中学校に木製学習机(83セット)と多賀小学校に(57セット)設置したほか、多賀中学校に簡易本棚5台、回転書架1台、大滝幼稚園に遊具整理棚4台を設置しました。

地域活動支援事業費では、都市部の若者に1年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に従事してもらうことで、担い手不足の解消など、地域の活性化を図るため、「緑のふるさと協力隊」として、新潟県村上市出身の石栗義男(29歳)さんを栗栖に迎え、栗栖のプチファームや高取山ふれあい公園等で支援を行ないました。

森林資源循環利用促進費では、森林資源を循環利用するため、「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」で議論し、多賀町産木材流通実証事業では、ウッドデッキやテーブル、停留所などを実際に試作し、その過程や成果で生じる事象を題材として検討を深めています。公共建築物における町産木材の利用については、高取山ふれあい公園内で自然体験宿泊施設第二期工事を施工し、ミーティングホール(177㎡)を増築しました。引き続き、緊急雇用対策事業を活用して、宿泊型自然体験宿プログラムの開発を進め、森林環境学習の実施マニュアルや体験プログラムのモデルを整備しました。

町独自の新たな森林施業に対する支援制度として、森林多面的機能維持交付金を創設して約84ヘクタールの森林で間伐および除伐を支援しました。

地域再生計画の検討に向けて「林業と農業における資源・エネルギー循環」をテーマに地方創生フォーラムを開催し、地域資源としての林業と農業の現状と将来的な展望について、町民を交えて議論しました。県外への発信としては、東京都港区が行う「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」による「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を同区と締結しており、町産木材が同区内で利用されるよう商材の開発を進めているところです。

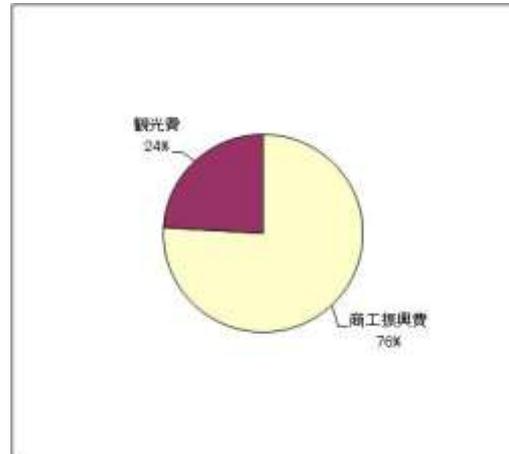
6. 商工費（46, 183千円）

商工費では、町内中小企業の経営の安定と商工業の振興を図るため、低利の資金融資制度としての小口簡易資金制度を運用するとともに、経営基盤の確立と設備近代化のために必要な資金を受けた場合の当該資金に係る利子の一部について補給を行ないました。

がんばる商店応援補助金として、新規開業者（3件652万円）、店のしつらえ改修者（1件100万円）、三種の神器事業者（1件10万円）に補助したほか、継続して住宅リフォーム補助事業を実施し、（41件647万円）町内経済の活性化を図りました。

また、多賀町商工会への運営や多賀門前共栄会への活動のほか、多賀そばの消費促進に対して補助しました。

観光費では、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、近江の地獄めぐり事業委託、多賀音頭総踊り事業への補助のほか、広域観光、レンタサイクル事業の推進、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。平成20年に発足したびわ湖近江路観光圏協議会は、当初の目的を達成したことにより発展的解散し、教育旅行事業は、びわこ湖東路観光協議会に引き継ぎました。教育旅行事業（民泊事業）では、5月29日から30日には、10家庭が船橋市立前原中学校3年生38人、6月16日から18日には、9家庭が浜松市立東部中学校3年生33名を受け入れました。

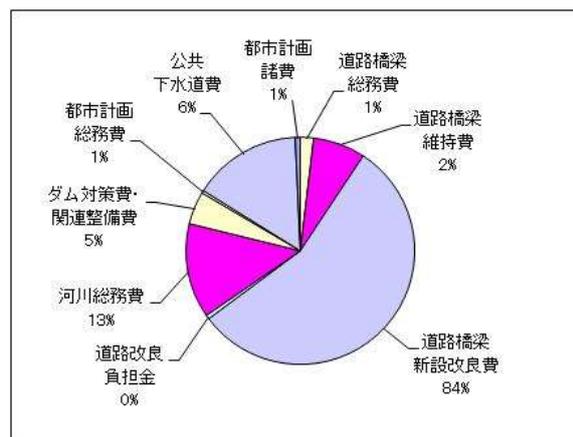


7. 土木費（711, 381千円）

道路橋梁費では、平成25年度からの繰越事業、平成26年度現年度事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。単独事業については、地域の元気臨時交付金基金を有効に活用し事業を実施しました。

平成10年度に事業着手した町道小森池線は、緊急経済対策や交付金事業を活用する等、予算を集中させた結果、平成30年度完了予定であったものを平成26年5月に供用開始ができました。全長は2,393m、総事業費は、16億2,100万円となりました。町道久徳中川原線は、平成26年12月、供用開始ができました。

町道多賀絵馬通り線は、平成26年3月、県道多賀停車場線と重複する形で町道認定となり、「絵馬通りの活性化を考える会」では、東京大学の堀教授の指導のもとデザインや意匠について地域とともに検討を重ねてきました。平成26年度は、社会資本整備総合交付金事業の採択を受け、国道306号交差点からかぎ楼までの区間の詳細設計と全体計画に着手し地元説明会を開催しました。



橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、一ノ瀬橋、銭取橋を補修し、萱原の鎮守橋、霜ヶ原の高橋、八重練の高橋の3橋の補修設計を行いました。2m以上の橋梁で近接目視が義務付けされたことから、対象となる143橋の点検を実施しました。この点検結果を基に、順次補修を進める予定です。

通学路の安全対策として、ゾーン30の指定やグリーンベルトを設置したほか、町道多賀高宮線の名神ガード付近の安全対策を実施しました。平成26年10月には「多賀町通学路安全推進会議」を設立し、12月には「多賀町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

除雪対策事業では、多賀町工業会13社に委託するとともに、職員除雪を2班体制とし、集落除雪(木曾区、富之尾区、多賀区)の3体制で、きめ細かな除雪を図りました。通学路を中心にあげぼのパーク多賀から土田区名神高速道路まで、川相地区での歩道除雪を実施しました。

河川費では、八重練区での急傾斜地崩壊対策工事を実施し土砂災害に備えました。また、平成25年9月の台風18号で崩壊した尼子区の被害箇所を急傾斜地に指定するとともに対策工事に向けた測量設計を行ないました。その他、県営急傾斜地崩壊対策事業負担、各集落における道路河川愛護活動に対し補助しました。

ダム対策費は、職員、嘱託職員の設置費、地元調整に要する経費、ダム対策委員会に対する補助金、芹谷栗栖地域振興事業特別会計繰出金のほか、周辺地域整備工事として、甲頭倉区の法面对策工事や入谷区の擁壁工事などを実施しました。

都市計画費では、多賀公園、四手公園の管理について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理制度を導入しました。地籍調査については、富之尾区は継続、新たに水谷区での調査を実施しました。

公共下水道費では、下水道特別会計に1億939万円を繰り出しました。

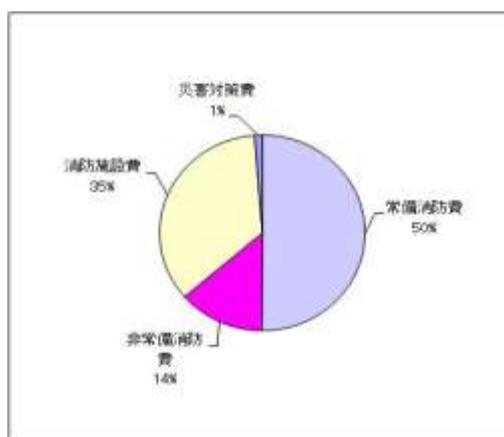
8. 消防費（179,764千円）

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団58名と各字自警団31団および婦人消防隊4隊500名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。第49回滋賀県消防操法訓練大会に第2分団第2班が出場しました。

9月には、新しく整備した芹谷地域消防センターにおいて、芹谷地域の合同防災訓練を実施したほか、藤瀬区に防火水槽を整備し、久徳区に小型動力ポンプ1台を整備しました。

繰越事業で実施した地域防災計画作成事業では、計画作成とともに避難所の表示看板の整備も併せて行いました。災害時の備蓄品としてパンの缶詰1,000食と避難時のプライバシーを守る間仕切りテント11張りを購入しました。

消防防災施設等整備事業補助金では、16集落に消火栓ボックスやホースなど消防資機材の整備補助をおこないました。



9. 教育費（699,469千円）

教育総務費では、中学生海外派遣事業で14名をニュージーランドに派遣したほか、9月から6か月間、あけぼのパーク多賀で土曜講座を開講し、35名の中学生が受講し、実のある教育支援を行うことができました。教員2名を福井県の先進校に派遣し、学力向上の取り組みについて教員研修を実施しました。

また、将来の多賀町の幼児教育の方向性を出すため、「多賀町の幼児教育のあり方検討委員会」を開催し、待機児童対策、幼児教育施設のあり方、人口減少といった課題解決に向け協議を重ねています。

小学校費では、多賀小学校332名、大滝小学校77名の児童の教育振興と健康増進

に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組んできました。ICT設備を整備し、各教科の学習目標を達成するため、授業で積極的に活用しました。また、多賀小学校では児童の安全確保事業として、北校舎に非常階段を設置しました。特別支援の必要な児童（LD学習障害）、（ADHD任意欠陥多動性障害）、自閉症等により教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員を8名（多賀小学校6名、大滝小学校2名）配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

小学校4年生を対象にした「やまのこ事業」は、高取山ふれあい公園内に新設された「自然体験宿泊施設」に宿泊し、森林環境学習を深めました。

中学校費では、多賀中学校206名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「自ら学び、自ら考え、互いに思いやりのある豊かな心をもって、たくましく生き抜く子どもの育成」を教育目標とし地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めてきました。ICT設備を整備し、教育環境の整備に努めたほか、プール解体、獣害フェンスを整備しました。臨時講師3名や非常勤講師、特別支援教育支援員、ALT教員を配置し、きめ細かい指導を行うとともに、通学バスに対し補助を行いました。給食においては、生徒へのアンケートや継続した献立検討会を実施し、「おいしい」と言えるメニュー改善にも努めました。

幼稚園費では、多賀幼稚園（50名）では、「自ら考え行動できる力の育成」を大滝幼稚園（13名）では「明るく、心豊かに、たくましい子どもの育成」を目標に、園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、特色ある園づくりに努めました。多賀幼稚園では、7名の年度途中入園があり、3歳児クラスが定員を超え臨時教諭を1名増員しました。保育園と幼稚園の交流を積極的に行うとともに就園前の子どもと保護者を対象に園を開放し、入園後のスムーズな友達関係の構築と保護者同士のつながりを深め、子育ての情報交換の場として「ふれあい幼稚園」を開催しました。施設面では、園児の安心・安全確保のため両幼稚園に「防犯カメラ」を各2台設置したほか、地震等の災害に備え「防災ずきん」を園児数分購入しました。

社会教育費では、家庭や学校・地域で体験活動の支援充実を図ることを目的として、地域教育力推進協議会を開催し、団体・企業間で意見交換を行ない、地域間の連携に努めました。前年度設立した「生涯学習のあり方検討委員会」を5回開催し、平成26年12月、「多賀町生涯学習推進基本計画」を策定しました。



家庭教育支援事業では、子育てサークル・PTA が主体で行なう子育て講演会、ふれあい活動に支援し、家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町補導員連絡会・多賀町青少年育成町民会議が連携を密にし、青少年問題に関する合同研修会など開催するとともに、補導員による中学校への訪問活動、夏休みの巡回パトロールなど、青少年の安全と見守り活動に取り組みました。

人権教育事業では、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に4回にわたり人権教育推進リーダー研修会を開催し、延べ420名の参加がありました。子どもや高齢者の人権など、地域で支えあうことが重要であることが再認識でき、大きな成果が得られました。

中央公民館事業では、多様化する住民の学習意欲に応えるため、生涯学習講座として「大人のための天文講座」「心に響く 朗読教室」「豊かな言の葉 書道教室」を開催したほか、町民大学を全6回開催(107人)する等、様々な学習の機会を提供し、一人ひとりの「生きがいづくり」を支援しました。生涯学習出前講座(26回)では、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野について情報を提供し、地域と行政の連携の促進に努めました。

地域との協働事業については、ダイニックアストロパーク天究館と「大人のための天文講座」「子ども天体観測員養成講座(アストロクラブ)」を開催し、天体の知識を学ぶだけに留まらず、環境について関心を持つ機会の提供に努めました。

また、文化の向上と芸術の一層の発展を目指して美術展覧会(絵画16点・写真18点・書11点・工芸10点)を開催しました。文化協会では、文化展への出展・芸能発表会の開催に加えて、有志による出前講演など、地域行事活性化に取り組みました。

保健体育事業では、「いきいき健康ウォーキング教室」「いきいき健康体操教室」「ちびっこ体操教室」「小学生体操教室」「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」「多賀町スポーツ推進委員出前事業 使こう亭屋」「多賀町スポーツ推進委員事業スナッグゴルフ体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。また、各種体育、スポーツ大会において優秀な成績をあげ、全国大会等に出場する選手や団体に対し、体育・スポーツ大会出場激励金を交付しました。第86回選抜高校野球大会で活躍した「辻心薫」選手には、「たがスポーツ大賞」の表彰を行ないました。

プール事業については、より安全に管理運営を行うため、専門知識のある事業者に委託し、住民の健康づくりと技術向上に努めました。また、滝の宮スポーツ公園内に整備したグラウンド・ゴルフ場は5月にオープンし幅広い利用をいただいています。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査を実施するとともに、土田遺跡の発掘調査を5月から12月まで実施しました。名勝胡宮神社社務所庭園については、保存管理計画を策定したほか、史跡敏満寺石仏谷墓跡については、保存管理整備計画書に基づき、追加指定するための測量調査を実施しました。11月には、「多賀町史編纂を考える委員会」を組織し、内容の検討および資料の収集整理を行ないました。多賀スマートインターチェンジ建設可能性調査については順次対応し調整を進めています。

図書館事業では、町民の要望に応えるため、資料の購入、貸出し、移動図書館による貸出しサービスを実施し、個人貸出点数は120,028点(うち、移動図書館1,246点)、町民1人あたり17点となりました。開館以来の貸出総点数は約300万点となっています。登録者数は、個人9,266人(うち町民7,183人)で、実利用者数1,539人(うち町民1,280人)、登録団体は85団体となりました。また、おはなし会、ギャラリー展示、読み聞かせ講座を開催し、多くの方々から親しんでもらえるように努めました。

博物館事業では、資料・標本の収集と管理、地域の自然と文化の調査・研究、展示、普及交流に関する事業に取り組みました。

収集・管理事業については、収蔵庫と常設展示室を対象とした虫菌害防除に係る調査と防除施工、特設テントによる資料・標本の薫蒸を実施しました。調査・研究事業については、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト関連事業、多賀のお雑煮調査など7項目の事業を実施しました。展示事業は8回開催し5,523人の方に観覧いただきました。また、親子化石発掘体験(7回)のほか観察会、多賀で学ぶ地学ツアー、自由研究啓発事業を実施し、266人の方に参加いただきました。町内小・中学校への協力支援事業(学校からのニーズの調査や授業支援案の提案、プログラムの実践)にも取り組みました。

あけぼのパーク多賀では、施設の老朽化が進んでおり、長寿命化対策として、中央監視盤工事や空調機器の改修、加圧給水ポンプ等の更新を行いました。

10. 災害復旧費 (30, 551千円)

平成25年9月の台風第18号により被害を受けた町道路橋梁および林道について、繰越事業となった箇所について復旧を行いました。

土木施設災害復旧事業では、一部繰越となった町道中村線(中村橋)護岸工事を実施しました。林業施設災害復旧事業では、林道権現谷線については、4箇所で国の補助を受け復旧工事を実施したほか、単独事業で、びわこ東部森林組合が管理する萱原黒谷線、向野線、彦根市犬上郡営林組合が管理する白谷線について、組合負担額を町から補助しました。

11. 公債費 (426, 852千円)

公債費では、長期債の償還元金3億6,608万円の元金償還と利子6,077万円を償還しました。一時借入金はありませんでした。

なお、新規発行債は5億4,675万円で元金償還額を上回ったため、地方債残高は、1億8,066万円増加して、50億9,600万円となりました。

地方債現在高比率は2.9ポイント増加して171.0%、公債費負担比率は1.6ポイント減少して12.4%となりました。

12. 諸支出金 (96, 501千円)

諸支出金では、財政調整基金に利子分111万円、減債基金に利子分41万円積み立てたほか、中央公民館建設基金に利子分と併せ8,178万円を積み立てました。

多賀町まちづくり基金は、ふるさと納税分(平成25年度分)244万円を取り崩して事業に充当し、新たに1,321万円(うちふるさと納税分1,271万円)を積み立てました。なお、地域の元気臨時交付金基金は全額対象事業に充当しました。

平成26年度末の主な基金残高は、財政調整基金8億7,406万円、減債基金1億8,922万円、社会福祉基金1億2,153万円、中央公民館建設基金6億4,231万円となり、積立金現在高比率は77.7%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

平成26年度の年間平均世帯数は1,116世帯、年間平均被保険者数は1,944人で、前年より20世帯17人増加しました。

被保険者の内訳は、一般被保険者1,762人、退職被保険者182人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は8億5,669万円となり、前年度とほぼ同額となりました。内訳では、主なものとして国税1億6,645万円(収入全体の19.4%)前期高齢者交付金2億2,175万円(同25.9%)国庫支出金1億7,043万円(同19.9%)などです。

歳出決算額は8億5,402万円となり、前年度とほぼ同額となりました。内訳では、主なものとして、保険給付費5億7,525万円(支出全体の67.4%)後期高齢者支援金等9,975万円(同11.7%)共同事業拠出金8,366万円(同9.8%)などです。

平成26年度末の基金保有額は、695万円で前年度末より4,786万円減少しました。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

平成26年度末時点の1人当たり保険税調定額は85,407円、1世帯当たり調定額は148,774円で前年よりわずかに減額となりました。

課税対象世帯は1,110世帯で、その内軽減世帯は561世帯ありました。軽減世帯割合は50.5%で、前年度より7.8%増加しています。

現年度分の収納率は99.6%で、県内において常にトップの収納率となっており、今後も、収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成26年度の国保被保険者の医療費(7割負担分)は、5億7,151万円(前年より3,791万円減額)となりました。内訳は、一般分が5億1,480万円、退職者分5,671万円となっています。

また、1人当たり医療費は、一般分354,988円(県内2位)、退職者分362,074円(県内2位)となりました。

(国保連合会「統計で分かる滋賀の国保の状況—平成27年度版」より抜粋)

(5) 啓発

当町の総医療費（町負担分）は、前年度比94.6%と、県下市町の医療費が増え続ける中で減額となりました。しかし、一人当たり医療費は県下2位という高額となっており、なかでも生活習慣病による医療費が急増しています。また、特徴として長期入院による医療費が占める割合も大きく、重症化してからの受診が多くみられます。このことから、生活習慣病の早期発見・早期治療のため特定健診の受診率向上、重症化予防が重要となっています。その対策として、データヘルス計画の策定、特定健診の電話や訪問による受診勧奨、住民への各調査による課題の把握など、様々な事業を展開しました。

(6) まとめ

国民健康保険特別会計は、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、保険給付を適正に行い、保険税を公平に賦課・徴収することを主眼として、法令に基づき適正かつ厳格な事業運営に努めています。厳しい社会情勢を反映し、徴収業務に努力を重ねている現状ですが、被保険者のご理解・ご協力のもと、現年度分では99.6%の収納率となりました。

医療費の中でも、生活習慣病による医療費が年々増加していることから、生活習慣病の早期発見・早期治療のための特定健診の受診率向上や重症化予防対策を講じることが重要かつ急務となってきています。受診率向上のため、さまざまな手法をこらした事業を展開するとともに、当町の健康課題を明確にするためデータヘルス計画を策定しました。今後は、この計画に基づき、福祉保健課や他の関係課との連携をより密にして、多賀町の健康づくりに取り組み、医療費縮減を図ります。

第1表国保加入者の状況

年 度	年間平均 国保世帯数	年間平均国保被保険者数		
		合 計	一 般	退 職
22	1,124	2,015	1,776	239
23	1,104	1,978	1,721	257
24	1,105	1,954	1,697	257
25	1,096	1,927	1,696	231
26	1,116	1,944	1,762	182

第2表 決算の状況

【 歳 入 】

(単位：円)

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	168,230,000	166,449,443	98.94
10. 使用料及び手数料	20,000	29,600	148.00
15. 国庫支出金	169,790,000	170,433,661	100.38
20. 療養給付費交付金	69,138,000	68,844,922	99.58
21. 前期高齢者交付金	222,001,000	221,753,517	99.89
25. 県支出金	41,564,000	41,609,908	100.11
30. 共同事業交付金	80,994,000	80,073,207	98.86
35. 財産収入	73,000	73,842	101.15
40. 繰入金	100,597,000	99,861,798	99.27
45. 繰越金	6,881,000	6,887,007	100.09
50. 諸収入	548,000	675,099	123.19
合 計	859,836,000	856,692,004	99.63

【 歳 出 】

(単位：円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
5. 総務費	21,910,000	20,661,091	94.30
10. 保険給付費	576,843,000	575,246,778	99.72
11. 後期高齢者支援金等	99,799,000	99,750,810	99.95
12. 前期高齢者納付金等	207,000	77,530	37.45
15. 老人保健拠出金	5,000	4,110	82.20
20. 共同事業拠出金	83,668,000	83,661,114	99.99
26. 保健事業費	18,678,000	16,464,158	88.15
30. 積立金	73,000	73,000	100.00
35. 諸支出金	15,659,000	15,588,502	99.55
40. 介護納付金	42,494,000	42,492,767	99.99
99. 予備費	500,000	0	0.00
合 計	859,836,000	854,019,860	99.32

形式収支

歳 入	—	歳 出	=	差引残額
856,692,004	—	854,019,860	=	2,672,144

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1 人 当たり	1 世帯 当たり
	調 定 額	収 納 額	未 収 額	収納率(%)	調 定 額	調 定 額
22	167,234,300	165,221,579	2,012,721	98.80	82,995	148,785
23	165,406,100	164,516,846	889,254	99.46	85,129	150,506
24	168,845,700	167,159,975	1,685,725	99.00	86,410	152,802
25	168,778,500	168,482,800	295,700	99.82	86,954	152,603
26	166,031,900	165,358,353	673,547	99.59	85,407	148,774

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
22	182,815,648	169,196,641	1,237,000	12,382,007	92.55
23	177,728,107	167,180,214	1,262,700	9,285,193	94.07
24	178,080,793	168,630,158	1,667,700	7,782,935	94.69
25	176,352,735	171,273,741	1,388,127	3,690,867	97.12
26	169,612,713	166,449,443	46,700	3,116,570	98.14

第4表 医療費の推移

総医療費

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
22	497,099,752	97.41	457,288,074	97.81	39,811,678	93.00
23	542,565,817	109.15	471,136,432	103.03	71,429,385	179.42
24	542,088,137	99.91	466,237,743	98.96	75,850,394	106.19
25	603,941,558	111.41	529,328,976	1113.53	74,612,582	98.36
26	571,515,640	94.63	514,804,780	97.26	56,710,860	76.01

1人当たり医療費

(単位：円)

年度	合計	対前年 比 %	一般	対前年 比 %	退職	対前年 比 %
22	305,281	99.45	316,174	102.21	224,333	79.02
23	330,966	108.41	328,809	104.00	345,412	153.97
24	333,988	100.91	331,846	100.92	348,128	100.79
25	376,065	112.59	374,058	112.72	392,346	112.70
26	355,665	94.58	354,988	94.90	362,074	92.28
1世帯当たり総医療費						
26	620,183	93.80				

その他の給付費

(単位：円)

年度	出産育児一時金			葬祭費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
22	2	420,000×2件	840,000	12	50,000	600,000
23	5	420,000×5件	2,100,000	12	50,000	600,000
24	5	420,000×5件	2,100,000	10	50,000	500,000
25	9	420,000×9件	3,780,000	13	50,000	650,000
26	5	420,000×5件	2,100,000	9	50,000	450,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況(第1表参照)

歳入決算額は、7億5,055万円で、前年度と比較すると1,767万円、2.4%の増加となりました。主な内訳は、介護保険料1億3,750万円(収入全体の18.3%)、国庫支出金1億7,918万円(23.9%)、支払基金交付金2億111万円(26.8%)、県支出金1億438万円(13.9%)、繰入金1億1,907万円(15.9%)、繰越金900万円(1.2%)となっています。

歳出決算額は、7億4,284万円で、前年度と比較すると、1,895万円、2.6%の増加となりました。内訳では、介護給付費 6億9,042万円(支出全体の92.9%)、総務費 1,924万円(2.5%)、地域支援事業費 2,627万円(3.5%)、諸支出金 689万円(0.9%)となっており、形式収支は、772万円の黒字となりました。

平成26年度末の介護給付費準備基金残高は、2,505万円となっています。

(2) 介護保険料の状況(第2表参照)

平成26年度は、第5期保険料期間(平成24~26年度)の3年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第4段階)は、月額4,700円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて7段階に設定されており、各段階の人数および割合は、平成26年度末現在、第1段階 月額2,350円6人(0.25%)、第2段階 月額2,350円 248人(10.47%)、第3段階 月額3,525円340人(14.35%)、第4段階 月額4,700円861人(36.35%)、第5段階 月額5,875円 630人(26.59%)、第6段階 7,050円 217人(9.16%)、第7段階 月額8,225円 67人(2.83%)で合計2,369人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収 100.0%、普通徴収 96.2%、全体で99.7%となりました。

滞納繰越分167,904円を含めた収納率は、99.5%となり、0.1%上昇しました。

(3) 給付費の推移(第3表参照)

給付費総額は、6億9,042万円で、前年度対比1.7%増加となりました。

内訳は、居宅介護サービス費2億9,321万円(前年比2.0%増)、地域密着型介護サービス給付費5,381万円(3.0%減)施設介護サービス費2億3,954万円(3.2%増)、居宅介護サービス計画給付費3,982万円(1.9%増)となっています。また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付費は1,039万円、介護予防サービス計画給付費は168万円となっています。

多賀町の独自給付である市町村特別給付費(おむつの購入補助)は、447万円(3.0%減)となりました。

(4) まとめ

平成26年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,369人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,393人となり、要介護認定者数は、390人となっています。

平成27年3月末の高齢化率が31.6%とすでに超高齢社会を迎えています。今後も、高齢化が一層進展し、介護保険サービスの利用増加、介護給付費用は増加し続けるものと予測されます。今後は、介護が必要となる状態になることをできるかぎり防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化をできる限り防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるような地域づくりを推進していく必要があります。

第1表 決算の状況

歳入

(単位:円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	133,350,000	137,503,404
09・分担金及び負担金	0	0
10・使用料及び手数料	2,000	6,600
15・国庫支出金	184,194,000	179,184,046
20・支払基金交付金	206,180,000	201,105,909
25・県支出金	103,690,000	104,376,974
30・繰入金	129,994,000	119,066,379
35・諸収入	275,000	297,417
40・財産収入	13,000	12,414
45・繰越金	8,999,000	8,999,676
合計	766,697,000	750,552,819

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	21,564,000	19,242,664
10・介護給付費	710,960,000	690,416,970
17・地域支援事業費	27,125,000	26,271,740
20・基金積立金	13,000	12,414
25・諸支出金	6,935,000	6,893,843
99・予備費	100,000	0
	766,697,000	742,837,631

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数平成27年3月末現在

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数(人)
第1段階	基準額×0.50	2,350円	6人
第2段階	基準額×0.50	2,350円	248人
第3段階	基準額×0.75	3,525円	340人
第4段階	基準額	4,700円	861人
第5段階	基準額×1.25	5,875円	630人
第6段階	基準額×1.50	7,050円	217人
第7段階	基準額×1.75	8,225円	67人
合計			2,369人

第3表 給付費の構成比

(単位:円・%)

種類	合計	割合
居宅介護サービス給付費	293,208,922	42.45%
地域密着型介護サービス給付費	53,805,366	7.79%
施設介護サービス給付費	239,538,042	34.69%
居宅介護福祉用具購入費	764,099	0.11%
居宅介護住宅改修費	2,346,553	0.34%
居宅介護サービス計画給付費	39,815,936	5.77%
介護予防サービス給付費	10,394,965	1.51%
介護予防福祉用具購入費	149,220	0.02%
介護予防住宅改修費	730,409	0.11%
介護予防サービス計画給付費	1,676,541	0.24%
審査支払手数料	769,427	0.11%
高額介護サービス費	11,542,173	1.67%
高額介護予防サービス費	2,545	0.01%
高額医療合算介護サービス費	1,308,282	0.19%
	4,552	0.01%
市町村特別給付費	4,473,848	0.65%
特定入所者介護サービス費	29,886,090	4.33%
合 計	690,416,970	100.00%

介護給付費総額の推移

(単位:円・%)

年 度	給付費総額	対前年比
17年度	495,869,875	—
18年度	509,045,510	1.03
19年度	533,426,221	1.05
20年度	548,041,207	1.03
21年度	590,846,835	1.08
22年度	602,205,546	1.02
23年度	624,981,395	1.04
24年度	678,738,998	1.09
25年度	678,571,231	0.99
26年度	690,416,970	1.02

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況(第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

平成26年度における年間平均被保険者数は1,306人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は7人となっています。

(2) 決算の状況(第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、9,443万円となり、前年度に比べ682万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料6,402万円(収入全体の67.8%)、使用料及び手数料1万円(0.1%)、一般会計繰入金2,864万円(30.3%)、繰越金172万円(1.8%)となりました。

歳出の決算額は、9,167万円となり、主な内訳は総務費486万円(支出全体の5.3%)、後期高齢者医療広域連合納付金8,677万円(94.7%)となっています。

(3) 保険料の状況(第3表参照)

平成26年度の保険料調定額は、6,417万円で、特別徴収によるものが4,522万円(保険料全体の70.5%)、普通徴収1,895万円(29.5%)となりました。

(4) 医療費の推移(第4表参照)

平成26年度の医療費の総額は11億288万円(前年比2.4%増)、1人当たりの医療費は844,477円(前年比4.3%増)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
22	1,303人	24人
23	1,310人	19人
24	1,324人	11人
25	1,330人	11人
26	1,306人	7人

第2表 決算の状況

歳入 (単位:円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 後期高齢者医療保険料	64,036,000	64,023,814	99.9
10. 使用料及び手数料	2,000	5,300	265.0
11. 国庫支出金	-	-	-
15. 繰入金	28,728,000	28,637,406	99.7
20. 諸収入	47,000	42,158	89.7
25. 繰越金	1,000	1,719,759	171,975.90
合計	92,814,000	94,428,437	101.7

歳出 (単位:円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	4,959,000	4,860,406	98.0
10. 後期高齢者医療広域連合納付金	87,813,000	86,769,276	98.8
15. 諸支出金	42,000	40,662	96.8
99. 予備費	0	0	0
合計	92,814,000	91,670,344	98.8

歳入歳出差引残額 2,758,093円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位:円)

年度	現年度分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
22	51,050,822	50,912,627	148,743	99.73	39,179
23	54,163,239	53,926,679	226,660	99.56	41,346
24	62,247,366	62,075,938	171,428	99.72	47,015
25	60,907,523	60,704,234	166,425	99.67	45,795
26	64,169,239	64,023,814	145,425	99.77	49,134

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前年 比	他 法	対前年 比	被保険者	対前年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
22	920,017,676	-	829,806,693	-	14,190,188	-	76,020,795	-
23	1,094,346,020	118.9	971,226,061	117.0	13,571,157	95.6	83,626,590	110.0
24	1,017,765,850	93.0	903,792,235	93.1	12,521,054	92.3	62,906,463	75.2
25	1,077,158,768	105.8	959,568,220	106.2	12,040,169	96.2	77,094,687	122.6
26	1,102,881,734	102.4	980,437,679	102.2	11,549,686	95.9	78,558,279	101.9

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費	対前年比
		(%)
22	706,076	-
23	835,379	118.3
24	768,705	92.0
25	809,894	105.4
26	844,477	104.3

(単位：円)

年 度	高額療養費(償還)		同左(福祉振替)		葬祭費	
	件数	総額	件 数	総額	件数	総額
22	1,892	29,727,883	350	2,614,595	86	4,300,000
23	1,781	33,421,238	402	2,532,477	81	4,050,000
24	1,715	30,886,450	382	2,419,028	102	5,100,000
25	2,227	36,404,015	383	1,983,470	89	4,450,000
26	2,210	40,648,063	318	1,956,991	103	5,150,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、509万円で、前年度と比較すると77万円の減少となりました。

歳出決算額は、500万円で、前年度と比較すると77万円の減少となりました。

歳入では、利息の低下により、基金を取り崩して事業を実施している状況となっています。

歳出では、奨学費として高校生16人・高等専門学校1名・大学生12名に対し、奨学資金を給付しました。

平成26年度の基金現在高は、6,092万円となっています。

びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子42万円、基金繰入金910万円、繰越金56万円で、合計1,008万円となりました。

歳出決算額は、緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料943万円、工業団地内街路灯修繕料14万円で958万円となりました。

平成26年度末の基金残高は、3億7,006万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、14万円で、歳出決算額は、8万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林21,467㎡を管理しています。

また、平成26年度末の基金現在高は、360万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、101万円で、歳出決算額は、39万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林531,811㎡を管理しています。

また、平成26年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ24万円、基金現在高は、1,247万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、48万円で、歳出決算額は、6万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林2,082,643㎡を所有し管理しています。

また、平成26年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ6万円となっています。

下水道事業特別会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した19集落全ての面整備事業が平成20年度で完了し、現在ではグリーンヒルを加え20集落となり整備面積は327ha、管渠総延長83kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成27年3月末現在での町全体の人口（7,674人）に対する処理区域人口（6,673人）の割合である人口普及率は87.0%、計画区域内人口（7,300人）に対する普及率は91.4%となり、供用開始区域内人口（6,673人）に対する水洗化人口（6,011人）の割合である水洗化率は90.1%となりました。

歳入決算額は、4億3,480万円、歳出決算額は、4億1,228万円となりました。歳入では、主に下水道使用料2億2,628万円を収入し、流域下水道事業債および資本費平準化債を合わせて7,640万円発行したほか、一般会計より1億939万円を繰り入れました。

歳出では、一般管理費として職員人件費、消費税納付等で1,764万円、維持管理費では、流域下水道維持管理負担金8,503万円、施設維持管理費9,937万円、事業費では、琵琶湖流域下水道事業負担金等で2,135万円、公債費2億7,391万円を支出しました。

予定していた整備は終了し、これからは維持管理の時代へと突入することとなります。今後適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図り、公共水域の水質保全と住民の快適な生活環境づくりを推進します。

平成26年度末起債残高は、32億8,531万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成18年度に完了し、平成19年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2処理区の整備面積は88ha、管渠総延長11kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成27年3月末現在での町全体の人口（7,674人）に対する処理区域人口（613人）の割合である人口普及率は8.0%、処理区内の計画区域内人口（1,030人）に対する普及率は59.5%となり、供用開始区域内人口（613人）に対する水洗化人口（408人）の割合である水洗化率は66.6%となりました。

歳入決算額は、5,385万円、歳出決算額は、5,091万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料551万円を収入し、高度処理施設維持管理県補助金63万円の交付を受けたほか、一般会計より4,597万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費695万円をはじめ、施設管理費で1,504万円、公債費で元金1,888万円、利子1,004万円を支出しました。

人口減少の中で厳しい財政運営ではありますが、計画している戸数が1日も早く接続されるよう促進し、快適な生活環境を推進します。

平成26年度末起債残高は、4億7,487万円となっています。

芹谷栗栖地域振興事業特別会計決算の概要

平成22年12月、芹谷栗栖地域振興事業特別会計が設置され、芹谷ダム建設中止により影響を受けた芹谷地域の住民が引き続き安心して当該地域で住み続けられるよう様々な事業を実施してきました。

歳入決算額は、3億4,811万円、歳出決算額は、3億4,810万円となりました。ハード事業では、下水谷公民館の整備の支援や圃場整備の推進、道路整備や上水道整備等を実施し、ソフト事業では、前年度に引き続き、地域おこし協力隊を受け入れ、耕作放棄地の再生等、継続的なむらづくり活動に対し支援しています。

事業完了目標年度が迫る中、「芹谷地域振興計画基本方針」に基づき、県が策定する推進プランと町が策定する「アクションプラン」により、生活環境整備や防災対策事業等の各種事業が早期に完了するよう推進を図ります。

水道事業特別会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には、多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水が維持できるよう努めています。

また、経営上の重要な課題と位置付けておりました料金改定については、水道料金審議会の答申を受け、平成26年3月、給水条例の改正を可決いただき、平成26年10月より実施しています。

維持管理については、これまで同様、事務の合理化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設改良については、大君ヶ畑浄水場の改良、水谷加圧所の新設、老朽管の更新・耐震化など施設改善を図りました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて2,949件、7,638人に給水を行い、総配水量は150万2千 m^3 、総有収量は132万3千 m^3 となり有収率も88.10%と向上しています。

収益的収支においては、水道事業収益が3億1,970万円、水道事業費用が2億9,200万円となりました。消費税を調整した損益計算においては、131万円の黒字となりました。

資本的収支においては、収入として、芹谷地域振興事業負担金、町道久徳中川原線改良に伴う移設補償費などを合わせて1億7,078万円、新水谷加圧所用地の一部売却代14万円、国庫補助金4,261万円、企業債借入金および一般会計繰入金で2億9,340万円の合計5億694万円となり、支出として、施設改修事業に係る設計費が2,750万円、工事請負費が5億9,178万円、メーター費が12万円、企業債元金償還金1,675万円の合計6億3,614万円となり、収入に不足する1億2,920万円は消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金および建設改良積立金の取り崩しによって補てんしました。

平成21年度以降、企業債発行額が増加しており、今後据え置き期間の終了とともに元金償還が増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。